

防災行政無線「戸別受信機」 購入補助を始めます

災害時における情報伝達の向上を図るため、防災行政無線「戸別受信機」の設置を希望する世帯に対し購入補助を始めます。

戸別受信機とは、防災行政無線の屋外スピーカー(マスト)から放送される情報を、部屋の中で聞くことができる機械です。

■補助内容

- ・戸別受信機本体価格の2分の1と、設置費用(屋外アンテナが必要な場合はアンテナ設置も含む)の全額とします。 ※千円未満は切り捨て、限度額は7万円
- ・一般世帯に1台までとし、事業所への設置は補助対象外です。

例えば … 本体及びアンテナを設置する場合 ※家屋の周囲の環境によって屋外にダイポールアンテナの設置が必要な場合があります。

- | | | |
|-----------------|----------|----------------|
| ① 本体価格(消費税込) | 54,000 円 | |
| ② 本体設置費とアンテナ設置費 | 38,000 円 | 合計 92,000 円の場合 |
| <補助金額> | | |

- | | | |
|-----------------|----------|----------------|
| ① の補助金額(1/2 補助) | 27,000 円 | |
| ② の補助金額(全額補助) | 38,000 円 | 補助金合計 65,000 円 |

※この場合の自己負担分は27,000円です

■対象

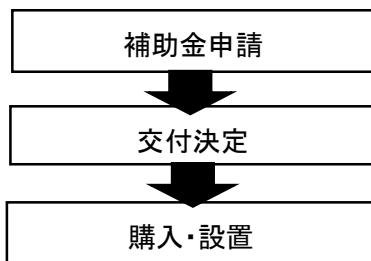
- ・関市全地域の世帯を対象とします。

戸別受信機及びアンテナを新規で設置する場合、この補助金を利用していただくことができます。

※戸別受信機及びアンテナの修理、コンセントの設置、乾電池の購入に係る費用は対象外です。

■申請方法

※事前に危機管理課までご相談ください



<本リリースに関する報道関係の方からのお問い合わせ先>

関市市長公室危機管理課 担当: TEL0575-23-7048/FAX0575-24-4119